



【学校教育目標】「人間性豊かな心を持ち 実践力のある生徒の育成」
— 気付き、生かす —

若松中だより

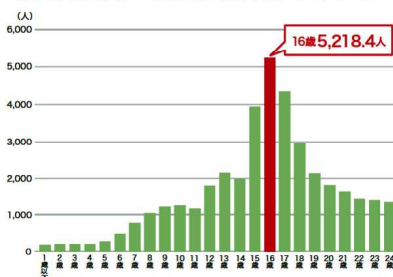
千葉市立若松中学校
校報
第 14 号
令和 2 年 7 月 20 日

自転車の乗り方について

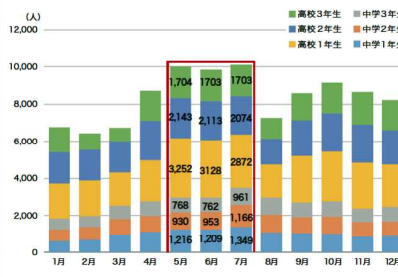
校長 古市 直彦

例年、自転車乗車中の死傷者には、15歳から17歳の中高生が多いようです。また、中1高1の新入学生には、この時期、自転車事故が急激に増える傾向があります。学校や塾などの通学に慣れ始め、注意力が下がってくるのが原因のようです。

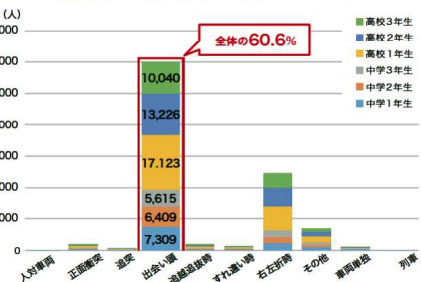
自転車乗用中の年齢別死傷者数 (24歳以下)
5年(平成25年～平成29年)の平均 【出典：警察庁】



自転車乗用中の月別死傷者数
5年(平成25年～平成29年) 【出典：警察庁】



自転車乗用中の事故類型別死傷者数
5年(平成25年～平成29年) 【出典：警察庁】



また、中高生の自転車事故による死傷者数で圧倒的に多いのは、人や自転車、自動車との出会い頭による事故です。見通しの悪い交差点で起きることが多く、一時停止の標識の見落としなど安全確認をせずに交差点内に進入することが原因の大半となっているそうです。

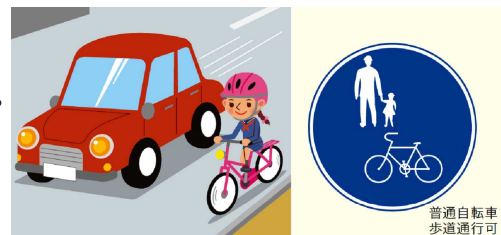
本校でも、夜間の自転車による事故の報告を受けています。さいわい、大事には至らないですみましたが、もう一度、自転車の乗り方に注意し、事故防止に努めていきましょう。以下に、自転車安全利用に関する資料を載せましたので、ぜひ、ご家庭でも話題にしてみてください。

資料

自転車安全利用五則

1、自転車は車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。中学生は、普通自転車歩道通行可の標識・標示がある場合以外、車道通行が原則です。



2、車道は、左側通行

自転車は道路の左端に寄って通行します。車道の右側を通行することは、対面する自転車やクルマとの正面衝突など重大な事故の原因にもなりますので絶対にやめましょう。



3、歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

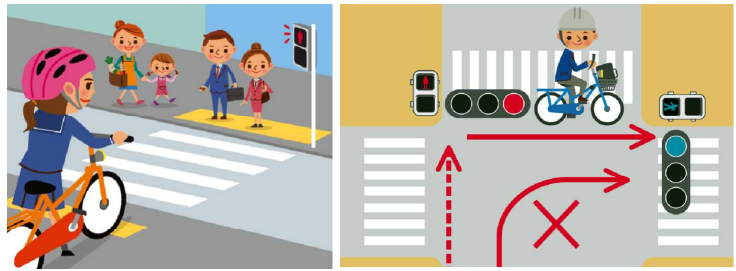
自転車は車道を通行するのが原則ですが、例外的に歩道を走行する場合は、すぐに停止できる速度で歩道の車道寄りの部分又は指定された部分を通行し、歩行者の通行の妨げになる場合は一時停止しなければなりません。



4、安全ルールを守る

- 信号を守る

- …青信号の点滅や黄色信号は横断を始めてはいけません。
- …信号交差点での右折は、必ず二段階右折をしましょう



- 交差点での一時停止と安全確認

- …一時停止の標識がある場所では必ず一時停止をし、安全確認を行わなければなりません。



- 夜間はライトを点灯

- …ライトをつけずに走行すると、歩行者やクルマなどに自転車の存在を気づいてもらえず、とても危険です。



- 二人乗りの禁止

- …16歳以上の運転者が幼児用座席に6歳未満の幼児を乗車させるときなどを除き、二人乗りは禁止されています。



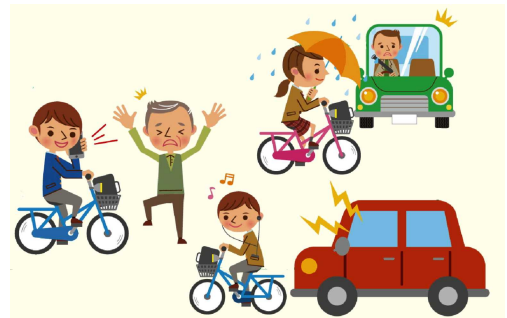
- 並進の禁止

- …道路標識で並進が可能とされている場所以外では並進禁止です。



- 「ながら運転」をしない

- …周囲の音が聞こえにくい状態や周りが見えにくい状態で自転車を運転することは、大変危険です。「傘差し運転」、「携帯電話等使用運転」、「イヤホン等使用運転」などの自転車を安全に操作できない「ながら運転」は、絶対にやめましょう。



5、子どもは ヘルメットを着用

13歳未満の幼児・児童の保護責任者は、幼児・児童が自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットを着用させるよう、努めなければなりません。

※出展：「中学生高校生向け自転車交通安全講座（内閣府）」より



自転車事故では、被害者になるだけでなく、加害者になる可能性もあります。その場合、中高生であっても、刑事上（罰金・禁固刑）や民事上（賠償金の支払）の様々な責任を問われます。事故によって重度の障害が残ったり、相手の命を奪ってしまう場合など、被害者やその遺族はつらい環境に置かれることになってしまいます。過去には、男子高校生が9,266万円の損害賠償の支払を命じられたこともありました。事故の被害者や加害者にならないように、日頃から交通ルールを守り、安全運転を心掛ける事が大切ですが、「個人賠償責任保険」や「傷害保険」への加入もご検討ください。ご家庭の傷害保険、火災保険、自動車保険等の特約として契約することもできます。コンビニやインターネットでも加入できる自転車保険もありますので、損害保険代理店や保険会社に確認の上、加入を検討することが大切だと言われています。よろしくお願い致します。